

# すくも 市議会だより

第93号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

## 定例会の概要

第三回定例会は、平成三十年九月十一日に開会し、十八日間の会期で九月二十八日に閉会しました。

市長から提出された議案は、専決処分議案四件、「平成二十九年一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計」の決算認定議案十三件、「平成三十年一般会計補正予算」など

予算議案十件、「宿毛市事務所」の位置を定める条例の一部を改正する条例など条例議案三件、その他の議案二件の合計三十二議案で、審議の結果、閉会中の継続審査となった決算認定議案十三件を除いて、いずれも原案どおり承認・可決されました。

市政に対する一般質問は、十八日、十九日、二十日に十一人の議員が質問に立ちました。また、二十日には議案に対する質疑が行われました。

市役所の位置を「小深浦高台」に変更しようとする「宿毛市事務所」の位置を定める条例の一部を改正する条例については、五人が討論を行い、記名投票による採決が行われ、賛成一〇票、反対四票で可決されました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

### 補正予算

◎一般会計(議案第一八号・議案第三号)

今回の補正予算は、総額で八億三千九十二万四千円が増額補正され、累計で百二十四億六千八百八十八万五千円となりました。

## 第三回(九月)定例会日程

9月11日(火)	本会議	開会、議案上程
		提案理由の説明
12日(水)	休会	議案等精査
13日(木)	休会	議案等精査
14日(金)	休会	議案等精査
15日(土)	休会	
16日(日)	休会	
17日(月)	休会	
18日(火)	本会議	一般質問
19日(水)	本会議	一般質問
20日(木)	本会議	一般質問、議案質疑
21日(金)	休会	委員会審査
22日(土)	休会	
23日(日)	休会	
24日(月)	休会	
25日(火)	休会	委員会審査、連合審査会
26日(水)	休会	
27日(木)	休会	委員会審査
28日(金)	本会議	委員長報告、質疑 討論、表決、閉会

### (歳出の主なもの)

- 津波避難道整備工事費  
……………一千六百万円
- 小深浦高台修正設計業務委託料……………一千六百二十万円
- 都市防災総合推進事業費補助金返還金  
……………六千二百八十四万五千円
- がけくずれ住家防災対策工事費……………一億三千万円
- 豪雨災害復旧関連事業費  
……………五億四千二百万円
- 全壊・半壊家屋解体工事費  
……………一千三百八十八万二千円

## 条例

◎議案第二十七号「宿毛市事務所の位置を定める条例の一部を改正する条例」

市役所新庁舎の位置を「小深浦高台」に変更することに伴い、地方自治法第四条第一項の規定に基づき、本条例の一部を改正しようとするものです。

◎議案第二十八号「宿毛市コミュニティバスの運行に関する条例の一部を改正する条例」

平成二十九年十月より本格運行を開始したコミュニティバスについて、住民の利便性の向上を図るために運行経路の見直しを行うことに伴い、本条例の一部を改正しようとするものです。

## 専決

◎議案第一号から第四号まで「専決処分した事件の承認に ついて」

本市に甚大な被害をもたらした七月八日に発生した豪雨災害に伴い、早期復興に向けて地方自治法第一七九条第一

項の規定により専決処分をおこなったものです。主な内容については、議案第一号と四号は一般会計補正予算で、災害土砂等の撤去費や土木施設等の災害復旧費などに一億九千三百八十九万一千円、大島桜公園の災害復旧工事費等に八百九十七万九千円を追加しております。第二号は下水道の維持修繕料等に六百六十八万二千円を追加、第三号は今回の豪雨災害により被災された災害被害者に対し、市民税、固定資産税・国保税を減免するための条例改正です。



## 陳情

皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件名	議決結果
第13号	宿毛市新庁舎建設について	不採択
第14号	庁舎移転にかかる議案を継続審議とすることを求める陳情について	不採択

## その他

◎議案第三十号及び第三十一号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」

宿毛市沖の島辺地の道路施設・観光施設・集会施設・飲用水供給施設・診療施設の整備及び北部辺地の道路施設整備を実施するにあたり、辺地対策事業債の申請を行うには本計画を策定する必要があるため、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」第三条第一項の規定により、議会の議決を求めるものです。

## 提出された議案等

議案番号	件名	議決結果
第1号	専決処分した事件の承認について	承認
第2号	専決処分した事件の承認について	承認
第3号	専決処分した事件の承認について	承認
第4号	専決処分した事件の承認について	承認
第5号	平成二十九年年度宿毛市一般会計及び各特別会計（国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、学校給食事業、下水道事業、国民宿舎運営事業、幡多西部介護認定審査会、介護保険事業、土地区画整理事業、後期高齢者医療）並びに水道事業会計の利益処分歳入歳出決算認定について	継続審査
第17号	平成三十年年度宿毛市一般会計及び各特別会計（国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、学校給食事業、下水道事業、国民宿舎運営事業、介護保険事業、後期高齢者医療）補正予算について	原案可決
第26号	宿毛市事務所の位置を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
第27号	宿毛市コミュニティバスの運行に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第28号	宿毛市コミュニティバスの運行に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第29号	宿毛市税条例等の一部を改正する条例について	原案可決
第30号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	原案可決
第31号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	原案可決
第32号	平成三十年年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決

# 一

# 般

# 質

# 問

## 市政のそこが聞きたい!!

第三回（九月）定例会の一般質問は、十八日、十九日、二十日の三日間に十一人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



野々下 昌文 議員

### 豪雨による災害対策について

**問** 七月豪雨の洪水により、篠川流域の山北、草木藪、小川、野地、高石、長野、二ノ宮の各地区において堤防や農作物等に甚大な被害が出た。今後、流域で農作物に被害を及ぼさない堤防、護岸対策を考える必要がある。所見を問う。

**答** 篠川は、高知県により下流から継続的に河川改修を実施しているが、まだ未改修のところも多い。今後も、住民

### 通学路の安全対策について

の安全確保と地域産業を守るため、早期整備を強く要望していく。今回の豪雨により、河川に堆積した土砂等の撤去についても、補正予算を要望していると聞く。

**問** 本年六月の大阪高槻市の事故を受け、文部科学省は、全国の教育委員会に対し、学校ブロック塀の緊急点検を要請した。本市の学校施設のブロック塀の状況について問う。

**答** ブロック塀は、市内のほとんどの学校にある。ブロック塀五十六件のうち、現行の建築基準法の基準外のもの有三十七件、ひび割れや欠損など、破損のあるブロック塀が十七

### 宿毛市庁舎移転問題について

件あった。正常なブロック塀も、基準以下のもの、全てのブロック塀を金属フェンス等へ改修を行いたい。緊急性の高いブロック塀は、金属フェンス等へ改修する費用を今議会の補正予算に計上している。

**問** 市民サービス機能の維持について問う。

**答** 新庁舎までの交通機関の整備や現在地付近の市民窓口サービス機能の維持等、市民の皆様へ不便をかけない対策を講じる。

**問** 緊急防災事業債のタイムリミットについて問う。

**答** 高台移転の最も有利な起債であるが、平成三十二年までの期限付きの起債である。今後、修正設計や開発申請手続き後、造成工事を行い、終了後に庁舎建設工事に入る。最短で平成三十二年度中に建築に着手し、三十三年度末完成を目指すもので、工期的には大変厳しいスケジュールとなる。

**問** 旧県立病院跡地で建設した場合、緊急防災減災事業債、緊急保全事業債の対象となるのか問う。

**答** 緊急防災減災事業債は、本市には小深浦の高台があるため「津波浸水エリア外での建て替えが不可能」な場合という制約を受けないため、活用できない。緊急保全事業債は、耐震化が未実地の市町村の本庁舎建て替え事業が対象の起債である。本市の場合、平成二十五年に本庁舎の耐震化実施済みのため、庁舎位置にかかわらず、緊急保全事業債は対象外となる。





松浦 英夫 議員

## 障害者数の水増し問題について

**問** 今般、発覚した中央官庁や自治体等における「障害者雇用数の水増し」問題について強い憤りを覚える。まさに障害者差別そのものである。

**答** 今回の事案について、自治体の長としてどのように受け止めているのか。

**問** 公共機関は率先して障害者を雇用すべきであり、こうした事態になったことは誠に遺憾である。障害者雇用政策を推進する立場として非常に残念に思う。

**問** 宿毛市での障害者雇用促進法に謳われている雇用率を問う。

**答** 宿毛市全体で、二百七十二人中七人の雇用で雇用率は二・五七％である。

**問** 宿毛市は宿毛市振興計画の中で、ノーマライゼーションの理念に基づき、障害者福祉に取組むとしているが、今後の取組みについて問う。

**答** 雇用・就労の充実は、障害者が社会参加をし、地域で自立した生活を営む上で非常に重要と考える。引続き、障害者の就労支援及び働く場づくりに積極的に取組む。

## 宿毛市庁舎問題について

**問** 宿毛市庁舎の建設問題について、市を二分・三分する様相である。いかなる理由でこのように早急に、今議会で結論を出さなければならぬのか。

**答** 九月定例会に議案を提案したいと申し述べてきた。災害から市民の皆様を守り、被災後も宿毛市で住み続けて頂く為に災害に強い庁舎を建設したい。

**問** 宿毛市はどのような目的で、小深浦の土地を購入していたのか。

**答** 小深浦の高台用地については、発災後に一次避難する高台整備を目的に購入した。

**問** 庁舎の高台移転に伴う地域経済へおよぼす影響について調査したのか。

**答** 庁舎移転に伴い、地域経済にどのような影響があるか調査は実施してない。

**問** これまで示してきた予算規模で庁舎は高台に建設出来るとお考えか。予算の後出しはないのか。

**答** 最初から、全てをしつかりと決めて提案できれば一番良いが、建設する中で、より良いものを作る為に若干増減がある。

**問** 全体の造成費用は十億円であるが、概算建築費では、按分して一億八千万となっている。現時点でどのような施設が建設されるのか、まったく不透明である。市民に対して、総事業費を少なく見せる為に、作為的に作られたのではないか。

**答** 現時点では保育園の建設について進めている。残った土地については一部売却なり、

県等に使っていただきたい。

**問** 津波発生時における参集率については、どのように想定をしているのか。

**答** 参集方法の調整、検討する中で参集率について調査をしたい。



高倉 真弓 議員

## 新庁舎建設地の選定について

**問** 小深浦に決めた経緯、判断、覚悟を問う。

**答** 災害に対しての庁舎の役割を考えるに当たっては、実際に東日本大震災の被災地では庁舎が被災したことによる復興の遅れにより結果として、人口流出が止まらず、大幅な人口減となった。国は自治体の庁舎建設に対しては、原則補助しない例外として津波被害に対応した庁舎建設を行う

場合は緊急防災・減災事業債を活用し事前復興対策を講じることを進めている。防災・減災事業を緊急に実施するために借りられる起債である。次世代につながる安心安全の宿毛市構築のために安全な高台に有効な財源を活用して、南海トラフ地震発災後も全ての宿毛市民に対して迅速な対応を行うため、考え抜いた結果である。皆さんと一緒にしっかりと考えていきたい。

**問** まちづくりの全体構想が見えないため不安や疑問が出ている。計画の一端でもあれば問う。

**答** 近く決定される予定の高速度道路のルートなど、今後のまちづくりに大きく影響を加味した都市計画マスタープランの改定は早急に進めなければいけない。市民直結の窓口業務を担保した機能は、このエリアに残しながら、公共交通のネットワークの機能の充実を図る。林邸を初めとして江戸期の町割り、神社お寺などを活用、歴史文化を存分に生かしていく。宿毛小中学校の敷地の一部に岩村通俊の胸像を再建し公園化する。本町通りに東京の企業のサテライ

トオフィスの進出が決定し将来的には二十名の雇用が計画されている。移転後の現庁舎には、大学や専門学校サテライトキャンパスの誘致に取り組み。皆さんのご意見を頂く中で賑わいを取り戻す。皆さんのお力をかして頂きたい。

### 西日本豪雨災害について

**問** 萩原の崩壊した墓地の今後を問う。

**答** 七月の西日本豪雨により大規模な崩落が発生、多数の土石や遺骨が流出。北側のお墓への通路が通行できない。迂回路を開設し案内看板を設置した。斜面の復旧や土砂撤去について、関係機関と協議を進めている。お墓の移転が必要な方の手続きは本市環境課において対応する。

**問** 災害ボランティアセンターについて問う。

**答** 七月豪雨におけるボランティアセンターは、社会福祉協議会を主体として七月十日から六日間、個人、中学校高校各種団体等様々な方から参

加頂いた。述べ九百四十八名家屋の浸水に伴う泥や家財の撤去等百四十五件を対応した。ボランティアは本当に大切だと実感した。



山戸 寛 議員

### 森林環境税・森林環境譲与税について

**問** 来年度から開始される森林環境譲与税の支給額は高知県全体ではいくらになるのか。

**答** 平成三十年二月の県の試算では、平成三十一年度年間七億一千四百万円で、満額となる平成四十五年度では二十一億三千九百万円となる見込みである。

**問** 宿毛市への分配額はどの程度か。

**答** 来年度一千八百万円でその後段階的に増額され平成四十五年以降は年間六千二百万

円となる。

**問** 市としてどのような予算の運用形態を想定しているのか。

**答** 新たな基金を設置の上、長期的な視点で計画的に運用していく予定である。

**問** 現在の市の動きはどの程度か。

**答** 来年度の事業開始に向けて、幡多林業事務所を中心とするワーキンググループに参加し、他市町村との情報共有や連携体制の協議を行う一方、森林組合など林業事業と円滑に事業が行えるよう事前準備を行っているところである。

### 臨時・非常勤職員の処遇改善について

**問** 現在の臨時・非常勤職員の制度に代わって再来年四月から会計年度任用職員制度の導入が予定されているが、そのためのタイムスケジュールはどうなっているのか。

**答** 来年度の六月から九月議会に条例制定・改正議案を提出し、十月以降に募集を行う。

**問** 臨時職員の中にはこの改正による雇い止めを危惧する声があるがどうか。

**答** 今回の改正が原因となる雇い止めは想定していない。

**問** 任用、勤務条件等の近隣市との調整、均衡をどのように図っていくのか。

**答** 現在どの市町村も臨時非常勤職員の実態把握を行っている段階であり、給与体系や勤務条件を提示できる段階ではないが、高知県内の統一が困難な場合には、少なくとも幡多郡内では統一的な運用となるよう申し合わせている。

**問** 宿毛市の臨時職員の賞与の支給規定は、四万十市並びに土佐清水市に比べて余りにも低すぎはしないか。

**答** 宿毛市は両市に比べて特別賃金が少ない状況となっている。平成三十一年度からの見直しを検討していきたい。

**問** 六月、十二月、全体で何日分宿毛市が少ないのか。

**答** 現在宿毛市では支給日数が六月、十二月それぞれ十二

日分となっていて、土佐清水市と比べると九日分が二回、計十八日分少ない状況である。

**問** 三十一年度などと悠長なことではなしにすぐにでも見直しを行うべきではないか。

**答** 平成二十九年度に支給日数を八日分増やすよう見直しを行ったが、宿毛市が特別賃金が低い状況は指摘のとおりなので、三十一年度からの見直しを検討したい。



山本 英 議員

### 空き家対策の協議会について

**問** 条例で設置した協議会の活動状況を問う。

**答** 協議会は、学識経験者、市民、関係行政機関の職員等の十名で構成し、九月三日に第一回の会議を開催、空き家調査の現状や課題について協議

を行った。空き家問題は、周辺の安全性の低下、公衆衛生の悪化等、市民生活に影響が及ぶ重要な課題であり、助言、指導などを行う。

## 自衛隊誘致について

**問** 先のシンポジウムを補完するための質問として、市長は現在の防衛計画の大綱をどう捉えているか。

**答** 現大綱では、南西地域の防衛体制の強化や海上、航空優勢の維持に向けた防衛力整備を優先し、幅広い後方支援基盤の確立に配慮しつつ機動展開能力の整備も重視することとされている。本地域は、これらの重視事項の根拠地としての最適な候補地であると考えており、防衛省に要望活動をしている。

## 防災関連について

**問** プレートの沈み込むベクトルの修正がされたとの報道があったが、南海トラフは修正されたのか。

**答** 気象庁は七月に津波予測

のデータベースを改善している。高知県周辺では日向灘付近の修正があったが、南海トラフ地震の想定には影響はないと聞いている。

**問** 防波堤のねばり化や県の実施している防潮堤の整備により津波の強度に変化が予想されるが、シミュレーションの見直しはあるのか。

**答** 津波シミュレーションの見直しを行うよう県と調整する。

## 庁舎の建て位置について

**問** 南海トラフ地震で想定されている内容に対応していかなければならないが、各候補地の震度六弱対策、L2津波対策、液状化対策、地盤沈下対策、長期浸水対策について問う。

**答** 震度六弱対策は共通であるが、L2津波、液状化、地盤沈下、長期浸水対策は小深浦高台以外の二か所では対応が困難と考える。

## 災害時の庁舎の機能について

**問** 情報の収集体制について問う。

**答** ドローンが有用であり消防所有のものを活用するほか、新庁舎にも配備したい。その他、県防災ヘリの画像や職員の見視情報、他機関からの派遣員の情報を活用する。

**問** 非常用電源、車両燃料等の確保について問う。

**答** 現状は整備できていない。新庁舎には、災害時に必要となる物を確保する。

## 国旗・国歌について

**問** 教育の現状を問う。

**答** 小中学校では学習指導要領により授業等で適切に指導している。児童・生徒が国際社会において尊重され、信頼される日本人として成長していくため、また日本人としての自覚を養い愛国心を育てるために大変重要と考える。



川村 三千代 議員

## 猛暑・熱中症対策について

**問** 災害級猛暑と言われた本年、熱中症での救急搬送件数、また、啓発、取り組みについて問う。

**答** 搬送については九月十一日時点、十九件、幸いにも生命の危険のある重症の方はいなかった。昨年の二十件に比べ特に増加はなかったが、熱中症に対する知識、対処法を身につけて頂くことは必要であり、広報で対策を掲載した。他にも熱中症の多くなる五月から九月ごろの期間を通し、公共施設でのポスターの掲示、乳幼児のいる保護者や各種健診受診者に予防対処法のリーフレットを配布し、また、自主グループ活動、健康相談、家庭訪問の場で保健師が指導、啓発を行っている。

**問** 七月には愛知県で男子児童が亡くなるという事故も発

生した。教育現場での取り組み、クーラーの設置状況も含め対策を問う。

**答** 空調機の設置状況は、普通教室、パソコン教室、図書室等の特別教室を合わせ設置率、小学校で十四%、中学校で四十八%、また、日常の教育活動を主に行う普通教室は特別支援教室を含め、小学校六%、中学校百%となっている。県の運動部活動ガイドライン、気象庁、環境庁が発表する情報、指数に十分留意の上、課外授業等の実施を判断し現場と十分に連携を図りながら事故のないようにしっかりと対応していく。

## 参院選合区制度について

**問** 参院選の合区制度が解消されぬまま来年の選挙を迎えようとしている。地方の声が届きにくくなる、都市への一極集中も懸念されるこの制度の解消にこれまでどう取り組んできたのか、また、今後どう取り組むのか。

**答** 合区制度の導入により地方の民意が届かない、県を代

問 気象庁が発表する地震警

## 災害対策について



原田 秀明 議員

表する議員が選べないという  
思いから投票率の低下につな  
がるなど弊害が生じた。この  
ようなことから、高知県市長会、  
四国市長会、全国市長会は、  
解消への議案提出、決議を行  
い決起集会を開催するなど国  
に對し要望を続けてきた。合  
区対象県のみならず全国の自  
治体の賛同を得、解消を求め  
活動を行ってきたが、継続と  
なるのは残念である。来年の  
選挙では特定枠を適用した拘  
束名簿方式を導入し、各都道  
府県の代表を選出できるよう  
になるとはいえ、このことか  
ら合区の固定化はあってはな  
らない。今後も地方の様々な  
意見、民意を国政に反映させ  
るため、全国の各自治体とと  
もに連携しながら危機感を持  
って解消に向け取り組んでいく。

戒臨時情報に対してどのよう  
な対応を取るのか問う。

答 南海トラフ地震が発生す  
る可能性について、地震の可  
能性が高まった時には「臨時」  
情報を発表する。この対応に  
ついては年内を用途に国・県  
としての方針が出される見込  
みであり今後それらを元に対  
応方針を決定していきたいと  
考え、様々な機会を活用し当  
該情報の周知に努めて参りた  
いと考えている。

問 避難施設が足りていない  
中どのように対応するのか問  
う。

答 南海トラフ地震の臨時情  
報が発表された場合、自主避  
難者に対して市内の避難所の  
容量が不足することが考えら  
れる。L2の地震が発生する  
と宿毛市内では避難所が約五  
千人程度不足する想定となっ  
ており市役所庁舎、西の保育園、  
西地区防災センターについて  
は既に事業化に向けて進み始  
めており幡多地域において広  
域調整をしているところであ  
り当該情報が発表された場合  
へも適用することについて協  
議いただくよう提案していく。  
また開設した避難所を如何に

スムーズに運営していくかも  
重要なことであり避難所運営  
マニュアルの作成及び周知に  
ついて引き続き取り組んでいく。

問 四国電力宿毛変電所の移  
転について、庁舎移転先の用  
地提供など移転に向けた提案  
はできないものか問う。

答 南海トラフ地震が発生し  
た場合、配電線の復旧が完了  
する最短二週間程度の間に宿  
毛変電所が復旧する想定とな  
っており宿毛変電所の被災が  
あっても電力供給に大きな支  
障を及ぼすものではないと判  
断されている。四国電力管内  
には高圧発電機車が二十六台、  
低圧発電機車が四十八台あり  
必要に応じて全国の電力会社  
に停電区域への配備について  
の応援を要請することで配電  
線が復旧するまでの間、災害  
復旧拠点や避難所等災害対応  
上重要な施設へ優先して供給  
する。小深浦への高台移転に  
ついては困難であるとのこと  
である。

## 観光振興について

問 「釣りを活用した観光振興  
計画」を策定し釣り客年間五

万人・十万人の誘致を目指す  
べきだが市長の考えを問う。

答 新港の沖にある防波堤が  
釣り施設として活用できるよ  
うになれば、人気のポイント  
となるのが期待でき、活用  
方法について管理者である高  
知県や市内の遊漁関係者の方々  
と協議をして参りたいと考え  
ている。「釣りを活用した観光  
振興計画」の策定については、  
まずは現状を把握するなかで  
何が必要であるか、洗い出し  
を行って参りたいと考えている。



問 住民意見交換会が八か所  
で行われ三百七十四人の参加  
があり様々な意見が出されたが、  
説明会等終えて市民の雰囲気  
を正確に理解できたか。

答 厳しいご意見もあつたこ  
とも承知している。そういつ  
た中で一日も早く災害に強い  
庁舎を建設してほしいという  
切実な意見も受ける中で建て  
位置について決定した。

問 保育園については今でも  
混雑しているが、公共施設が  
集中することによって、より  
混雑するのではないか。

答 保育園では駐車スペース  
での混雑がよく見られるので、  
スムーズに車両の出入りがで  
きる動線を確保するとともに  
複数の公共施設が共有して利  
用できる駐車場など検討を行



川田 栄子 議員

## 新庁舎建設問題につ いて

い対応したいと思っている。

## 西日本豪雨災害の検証と対策

**問** 基幹産業である文旦農家は畑の土砂は当時のままの状態で、先の見えない不安と精神的にも疲労している。今後復旧計画を問う。

**答** 小規模な被災については市の単独事業として農地農道、用排水路の土砂取りなど行っている。現在、国への災害補助申請の作業を進めている。補助金の決定を受けた箇所から復旧工事等に着手する予定である。

**問** 平成十三年にも福良川と弘見川が氾濫したが今回も床上浸水、護岸の決壊など同様の被害をうけた。大月町は改修工事を県へ要請してきた。宿毛市も要望を続けることが重要ではないか。

**答** 県によると、福良川及び弘見川の河川改修については、一定区間の改良は完了しており、現在、弘見川上流部で改良事業を行っている。今後、流下能力調査を行い計画を立て

ていくとのことである。市としても地元からの要請を受け今後も要望を続けていく。

**問** 住居内の個別受信機は大雨などの屋外スピーカーからの音声が届きづらい場合に、高齢者など災害弱者の方々に有効な手段となる。総務省も推進している、検討が必要ではないか。

**答** 個別受信機は有効な手段と考えるが多大な費用が必要となり検討ができていない。市としては宿毛市防災アプリの登録をお願いしている。伝達する手段がない方々をどう救い上げていくのか、しっかりと検証をする。

**問** 住民を助ける側の消防署が河口から一キロも離れてない浸水地域にある。通勤車、公用車の避難の場所の確保はどうなっているか。

**答** 災害時の消防車の公用車等の移動について地震が起きたときは津波浸水が予想されるため総合運動公園に移動すると定めている。それ以外の災害については特段の定めはない。臨機応変に対応する。



山岡 力 議員

## 庁舎移転について

**問** 現在地での建て替えの場合でも二十億円の補助が出る事を聞いたが正しいか。

**答** 現在地・旧県立病院跡地のどちらに建設した場合でも国の補助は出ない。

**問** 確認だが旧県立病院跡地は緊急防災・減災事業債が出るという事も仄聞するが出るのか。

**答** 緊急防災も市町村役場機能緊急保全事業も適用の対象外である。

**問** 小深浦高台への建設以外では緊急防災その他有利な起債は使えないが緊急防災には適用する資金の決められた範囲がある。説明を求めらる。

**答** 借入額の算出には入居職員数を百九十名で試算。内、水道課職員は公営企業会計になり除き、残り百七十九名を起債対象人数として想定している。職員一人当たりの起債対象面積は三十五・三平方メートル、起債対象単価は三十六万一千円というルールがある。従って約二十二億八千万円。この額が借り入れの上限額となりこのうちの七十%が後年度交付で補填される。

**問** 現在、補正予算を含む約百二十億円の当市の予算中、義務的経費を除き年間に使える投資的経費はいくらか。

**答** 人件費・社会保障費等義務的経費は全体の八十七・八%を占め普通建設事業債・災害復旧事業費等の投資的経費は十四億三千万円で全体の十二・二%である。

**問** 小深浦高台建設費は約三十五億円、一般財源からの繰出額は約十四か十五億円の計算になる。国の支援のない候補地への建設となると高台移転にも増して事業費が嵩む。人口減・税収の縮小等将来不安がある中、市の財政運営にどんな影響が想定されるか。

**答** 当市の財政は厳しい。起債の積み上げもあるが大きなハード事業一つやれば吹き飛ぶ額である。国の交付が適用にならない場所への庁舎建設の費用は全額市費の持ち出しとなり一般財源必要額は三十億円となり他の事業の縮小や事業規模・スケジュール等見直すことになる。庁舎建設と並行しての大型事業の実施は困難となる。

**問** 当地選出の県議の質問でも警察署・海上保安庁等も高台への移転の意向がある。街の発展をどう考えるか。

**答** 歴史と文教の旧市街地の活性化と駅周辺の都市機能の好循環を造りたい。旧市街地については、現庁舎跡地の利活用であったり、現在進めている林邸を核とした文化・歴史にふれていただく街にしたい。



濱田 陸紀 議員

## 新庁舎建設について

**問** 八月三十一日、市長は、市民の了解が得られるよう説明を継続すると住民説明会で話された。その意味を問う。

**答** 私としては、新庁舎建設位置として小深浦高台という

方針を決定したので、そのことについて市民の皆様に対して説明を続けていくという趣旨で申し上げたものである。

**問** 私はてっきり、市長があの時余りにも、これでは説明にならないというように感じとって、もう一度、市民に説明をし直すと、そのように解釈しました。それから、原会長が二回目の審議会の挨拶の中で、「本日の審議会の主な議題は庁舎に関する住民の意識集約ということで、大変短期間ではありますが、この宿毛市の全集落を一つ一つ丁寧に回られて意見を伺った」と原会長が挨拶で述べているが、これはどういう意味か。

**答** 原会長なりの表現をされたかもしれないが、我々としてはそれぞれの地区での説明会の意見の結果概要を事前に説明させていただいている。私はその審議会に同席していませんが市内八ブロックに分けて回らせていただき、かなり丁寧に回らせていただいたと思っています。

**問** 計画（庁舎建設）が余りにも拙速すぎないか、という事を皆さんから聞く。審議会

とは行政機関が政策立案などにつき学識経験者や利害関係者の意見を反映させるために設置する合議制の諮問機関である。本年四月に建設プロジェクトができ、四回の審議会で答申をだし、庁舎の高台移転を九月議会に提出された。地方自治法第四条に市民の利便性、交通事情、その他の官公庁との関係など適当な配慮を求められているが、今のままで良いのかお聞きする。

**答** 決して法に抵触するようなことはないのです。点についてもご理解願いたい。

## 中心市街地の重要性について

**問** 平成十年に国が中心市街地活性化法を設定し、私たちは商工会議所を中心に街作りについて協議してきたが、なかなか思うように国の予算は取れず、街は衰退の一途をたどってきたが旧市街地には復興させたいという人もたくさんいる。市の方でも、何かでだてがないか。

**答** 宿小の体育館が完成したが、この前側のところに公園

整備をさせていただいて、街区の方々からお話があった岩村通俊の胸像があるが、これから整備に向けて取り組みをしていきたい。決して既存市街地をそのままにするという話では全くない。皆さんと一緒に今まで以上にこの市街地を使って、人の流れをつくっていきたい、そのように思っている。



## 防災情報の伝達について

**問** 七月豪雨やその後の台風等の災害時に、防災情報が伝わりにくいとよく聞く。スピーカー施設増設の可能性について問う。

**答** 増設については可能であるが、昨今の気密性や遮音性の高い住宅の増加により、音声のみの情報伝達には限界がある。宿毛市防災アプリを推奨しているところではあるが、一番効率的な情報伝達の方法について、調査・洗い出しをしていく。

**問** 情報伝達的手段として、ワンテレビの行政チャンネルの利用や、ミニFM局の開設を検討してはどうか。

**答** 行政チャンネルの利用には、高額な機材購入が必要となること、全戸に配布する小口端末の購入、ランニングコスト等、多大な費用が発生することから、今のところは考えていない。

ミニFMについては、阪神・淡路大震災で被災した神戸市で被災二週間後から放送を行い注目されたが、視聴範囲が



寺田 公一 議員

百メートル程度と聞く。

近年、形態は異なるが、三〇キロメートル程度視聴できる、コミュニティFMが避難所情報やライフライン情報など、生活に不可欠な情報を届け、活躍したとも聞いている。

ラジオは災害に強く、細かい情報を伝達できるツールとして有効であり、今後、事例を検証する中で、導入の可能性について研究していく。

**問** 市内の多くの地区が設備している地区放送を利用すれば、より多くの市民に防災情報が伝達できると思うが、市長の考えを聞く。

**答** 防災情報の伝達手段として、非常に有効な手段と考える。今後、地区長や自主防災組織と連携をする中で、活用を検討していく。

## 太陽光発電について

**問** 太陽光発電所の設置により、隣接する住民が、熱や反射光による被害や、転売による所有権の移転等、不安を感じている。近隣市町村には条例制定するところもあるが、市と

しての考えを聞く。

**答** 高知県の太陽光発電施設設置運営等に関するガイドラインでは、五〇キロワット未満の施設については届け出の義務もなく、現状把握がでない状況にある。そのため、関係課等に設置申請があった場合、環境課に報告するよう指示するとともに、事業者には、地区長などの関係者に説明をし、同意を得ていただくよう協力を求めることを確認した。

条例制定については、市民の不安の解消に向け、他市町村の状況も踏まえて、検討していく。



## 議会報告会（意見交換・懇談会）の開催について

報告会の内容は、はじめに議会の報告を行い、その後、皆さんとの意見交換会の時間とする予定です。皆さんの貴重なご意見をお伺いいたしたく、ご参加をお待ちしています。

開催場所	日 時	担当班
小筑紫基幹集落センター	平成30年11月12日(月) 19:00～	1 班
和田集会所		2 班
橋上中学校体育館	平成30年11月13日(火) 19:00～	1 班
宿毛文教センター会議室1		2 班
宿毛市総合社会福祉センター	平成30年11月14日(水) 19:00～	1 班
山奈小学校体育館		2 班
東部農村環境改善センター	平成30年11月15日(木) 19:00～	1 班
沖の島開発総合センター	平成30年11月15日(木) 10:00～	2 班

### 【班構成】

1 班	代表 野々下昌文 川田栄子、山岡 力、岡崎利久、松浦英夫、寺田公一、濱田陸紀
2 班	代表 山本 英 川村三千代、原田秀明、高倉真弓、山上庄一、山戸 寛、宮本有二

## 各議員の議案等に対する賛否の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。

議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
氏名	川田	川村	原田	山岡	山本	高倉	山上	山戸	岡崎	野々下	松浦	寺田	宮本	濱田	
結果	栄子	三千代	秀明	力	英	真弓	庄一	寛	利久	昌文	英夫	公一	有二	陸紀	
案件															
議案第18号	可決	×	○	○	○	○	○	○	×	議長	○	×	○	○	×
議案第27号	可決	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	×
陳情第13号	不採択	○	×	×	×	×	×	×	○	議長	×	○	×	×	○
陳情第14号	不採択	○	×	×	×	×	×	×	○		×	○	×	×	○

【○：案件に賛成 ×：案件に反対】

※議案第27号は、出席議員の3分の2以上の同意を必要とする特別多数議決であり、議長も議決に加わります。

### ● 議会用語Q & A

Q 特別多数議決とは。

A 地方公共団体の議会の議事は、出席議員の過半数で決するのが原則であるが、法律に特別の定めがある場合は、過半数議決が適用されず、賛成議員の割合が加重される。これを特別多数議決という。

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。  
詳しくは「会議録」をご覧ください。  
九月定例会の会議録は十二月上旬にできる予定です。  
市立坂本図書館及び各支所並びに宿毛市議会ホームページでご覧になれます。  
議会開会中は宿毛市のホームページとスマートフォンで映像中継しています。  
なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。

★ 会議録の  
閲覧を★

〈 編集後記 〉

今年も残すところ二ヶ月、そして平成という時代もあと半年となりました。日ごとに寒さが募る中、市民の皆様には、お健やかに過ごしてのことと存じます。

さて、九月議会は庁舎移転という大きな事業のもと、十一名が一般質問の場に立ち、平成二年以来となる連合審査会が行われるなど、いつも以上に注目を集め白熱した議会となりました。関心の高さは傍聴に足を運ばれた市民の方々の数にも表れたと感じております。

今月は市内八ヶ所において議会報告並びに皆様との意見交換・懇談を行う機会を設けました。多くの方々のご意見をお伺いできればと考えておりますので、お忙しいところ恐縮ですが、ご参加賜りますようお願い申し上げます。



〈 編集委員 〉

- 川村 三千代
- 山本 英
- 山戸 寛
- 野々下 昌文
- 松浦 英夫